

「秘密保全法」推進議員に「NO」をつきつけよう！

以下の自民党議員に「秘密保全法」（特定秘密の保護に関する法律案＝特別秘密保護法）に反対して下さいとFAXを送付しましょう。ハガキでも良いです。一人の自民党議員に一万枚を送付しましょう。

自民党議員は安倍晋三総理に右に倣えです。この流れを断ち切り、悪いことは悪いと国民が直接自民党議員に訴え、「秘密保全法、憲法改悪、原発推進、TPP推進」など、自民党の悪法に反対する自民党議員を増やしましょう。

△選挙区議員 ▼比例区議員 「秘密保全法、憲法改悪、原発、TPP」推進議員

政党	議員名	住所	電話	FAX	選挙区の皆さん推進阻止FAXをしましょう
自民衆△	村井 英樹	〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 9-27-9	048-711-3241	048-711-3242	1区（さいたま市浦和区、緑区、見沼区、旧岩槻市）
自民衆△	新藤 義孝	〒332-0034 川口市並木 1-10-22	048-254-6000	048-254-5550	2区（川口市、鳩ヶ谷市）
自民衆△	木川田仁志	〒340-0052 草加市金明町 1-1 中野マンション 102	048933-0591	048-933-0597	3区（草加市、越谷市）
自民衆△	豊田真由子	〒352-0001 新座市東北 2-13-25 城取ビル豊田事務所	048-423-6117	048-423-6234	4区（朝霞市、志木市、和光市、新座市、）
自民衆▼	牧原 秀樹	〒338-0001 さいたま市中央区上落合 2-1-24-5F	048-854-0808	048-858-2635	5区（さいたま市西区、北区、大宮区、中央区）
自民衆△	中根 一幸	〒362-0014 上尾市本町 1-1-5 遠山ビル 2F	048-774-0820	048-773-8759	6区（旧川里町を除く鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、北足立郡）
自民衆△	神山 佐市	〒350-0065 川越市仲町 6-3	049-229-4411	049-229-4755	7区（川越市、富士見市、ふじみ野市の内旧上福岡市）
自民衆△	柴山 昌彦	〒359-1141 所沢市小手指町 1-39-9 大城ビル 3F	04-2924-5100	04-2924-5335	8区（旧上福岡市を除くふじみ野市、入間郡）
自民衆△	大塚 拓	〒358-0003 入間市豊岡 1-2-23 清水ビル 2F	04-2901-1112	04-2901-1113	9区（飯能市、狭山市、日高市、毛呂山町、越生町）
自民衆△	山口 泰明	〒350-0227 坂戸市仲町 12-10	049-282-3773	049-282-3824	10区（東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、比企郡）
自民衆▼	今野 智博	〒366-0054 深谷市緑ヶ丘 1-22	048-551-1311	048-551-1333	11区（熊谷市の内旧江南町、秩父市、本庄市、深谷市、秩父郡、児玉郡、大里郡寄居町）
自民衆△	野中 厚	〒347-0001 加須市大越 2194	0480-53-5563	0480-53-5635	12区（旧江南町を除く熊谷市、行田市、加須市、羽生市、鴻巣市の内旧川里町、北埼玉郡）
自民衆△	土屋 品子	〒344-0062 春日部市粕壁東 2-3-40 グレースビル橋本 101	048761-0475	048763-3475	13区（旧庄和町を除く春日部市、久喜市、蓮田市、南埼玉郡）
自民衆△	三ツ林裕己	〒240-0161 幸手市千塚 490-1	0480-42-3535	0480-43-3535	14区（春日部市の内旧庄和町、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、北葛飾郡）
自民衆△	田中 良生	〒336-0017 さいたま市南区南浦和 2-35-10	048-813-6526	048-813-6536	15区（さいたま市桜区、南区、蕨市、戸田市、）
維新衆▼	坂本祐之輔	〒355-0016 東松山市材木町 6-16	0493-22-3682	0493-23-0673	10区（東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、比企郡）
維新衆▼	鈴木 義弘	〒341-0044 三郷市戸ヶ崎 3347	048-948-2070	048-948-2071	14区（春日部市の内旧庄和町、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、北葛飾郡）

参議院

自民衆△	関口 昌一	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-9-14	048-822-5551	048-822-6660	
自民衆△	古川 俊治	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-24 小峰ビル 3F	048-788-8887	048788-8889	

以上が憲法改悪かつ秘密保全法と原発推進派の国会議員です。上記、国会議員に秘密保全法、憲法改悪、原発推進に反対するように求めるFAXやハガキを送付しましょう。

増刷・コピーをして拡散して下さい